

平成 28 年度 第 4 回 昭島市民図書館協議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成 29 年 1 月 25 日（木） 18：30～19：30

[開催場所] 昭島市民図書館 2 階 閲覧室

[出席者]

- 1 委員：真如会長、金井副会長、美坐委員、岩田委員、矢藤委員、吉野委員、大串委員、本多委員、
原委員、田副委員
- 2 事務局：山口生涯学習部長、石川市民図書館長、磯村新図書館担当課長、小澤係長
井上係長

[欠席者] なし

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）に係る
パブリックコメントの結果について
 - (2) 昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について
 - (3) 平成 28 年度昭島市民図書館事業の進捗状況について
 - (4) 平成 29 年度昭島市民図書館運営方針（案）について
 - (5) 平成 29 年度昭島市民図書館予算について
 - (6) その他
- 4 その他

[配布資料]

- 資料 1 昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）に係る
パブリックコメントの結果について（案）
- 資料 2 昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）
- 資料 3 昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について
- 資料 4-1 平成 28 年度事業の進捗状況及び今後の予定について
- 資料 4-2 高校生向け図書館利用啓発

- 資料 4-3 昭島市民図書館パスファインダーの導入について
- 資料 4-4 東中神駅自由通路への図書返却ポスト設置について
- 資料 5 平成 29 年度昭島市民図書館運営方針（案）
- 資料 6 平成 29 年度昭島市民図書館年間事業計画（予定）
- 資料 7 東京都立多摩図書館について
- 資料 8 平成 29 年度昭島市民図書館予算（案）

〔発言要旨〕

3 議題

- (1) 昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）に係るパブリックコメントの結果について
- 事務局 前回ご審議いただいた昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）について、昨年 12 月 1 日から 1 月 5 日までの間パブリックコメントを実施し、皆様のご意見を募集した。その結果を資料 1 にお示ししたのでご覧いただきたい。
- 本パブリックコメントには 2 件の意見が寄せられた。それぞれご報告する。
- 1 件目、答申案 4 ページ、「貸出期間 3 週間とあるが長すぎてなかなか次の人に回ってこないののでせめて 2 週間にしてほしい」
- 2 件目、同 8 ページ、「基本目標 休館日の削減および開館時間の延長について」より「毎週木曜日午前の休館は大変不便である。水曜日および木曜日の開館時間を 1 時間延長し 19 時閉館としてほしい」
- このいただいた意見について資料 1 の 2 行目「図書館協議会の考え方」として以下のようなかたちで回答したらいかがかということで提案させていただく。
- 1 件目、現在図書等の貸出については
- 「現在図書等の貸出につきましては、3 週間の期間内でなら、読める範囲で冊数に制限を設けずに行っています。しかしながら、これまでも、予約をしてもなかなか順番が回ってこない等のご意見があると伺っております。様々なご意見を踏まえ、適切な貸出期間について、市民図書館において検討していただきたいと思います。」
- 2 件目、休館日の削減および開館時間の延長については
- 「休館日の削減及び開館時間の延長や開館時間の平準化は、図書館協議会においても課題であると認識しております。市民図書館において具体的な検討を進め、市民に利用しやすい休館日、開館時間を設定していただきたいと思います。」
- というかたちで回答を用意した。この回答を図書館協議会の考え方として、このような回答でよろしいかということをご審議いただけたらと思う。
- 会長 今の話についてご意見をいただきたい。
- 利用状況についてはいかがか。市民図書館において検討していただくという考え方だが。
- 2 件目、市民図書館において具体的な検討を進め休館日開館時間を設定していただきたいと

いうことだがよろしいか。

意見がないようなので、市民図書館の方で是非検討していただきたいと思う。

事務局 今回いただいたご意見については、基本方針・基本計画の内容に変更を要するものではないので、前回ご審議いただいた答申案のまま、会長と調整して答申というかたちにまとめさせていただきます。

事務局 補足だが、パブリックコメントの結果については、市のホームページ上に「図書館協議会の考え方」というかたちで掲載し、また、市議会にもご報告する予定であるので併せてご承知おきいただきたい。

(2) 昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について

事務局 資料3「昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について」
資料3を説明。

会長 この提案についてよろしいか。ご異論がないようなので次の議題にうつる。

(3) 平成28年度昭島市民図書館事業の進捗状況について

事務局 資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4を説明。

委員 パスファインダーのPRについて、市民図書館ホームページ等で紹介とあるが、チラシだけではなくパスファインダーそのものを紹介するということか。

事務局 導入するということを紹介する。

委員 作成したチラシそのものは図書館ホームページ上で紹介していただけないのか。

事務局 検討する。

委員 それがあると図書館に来なくても家でもできる。

大学図書館では公開していたので、そうしていただけるとありがたい。

委員 パスファインダーはアメリカで始まった。国会図書館は「調べ案内」という言葉に置き換えている。なぜ置き換えたかという、国民的なレベルではわからないから。国会図書館としては横文字をそのまま使うのではなく、「テーマに関する調べ方」という言葉にした方がいいということでそれを採用している。大学図書館は「パスファインダー」のままだが、公共図書館は住民がいらっしやって、ご理解いただいてないとほとんど知らないと思う。やはり国会図書館が採用したような「テーマに関する調べ方」のようなわかりやすい言葉にした方がいいと思う。

会長 両方の言葉を使ってもいいのか。

委員 「テーマに関する調べ方（パスファインダー）」とするといい。

実際、パスファインダーそのものを掲載している図書館はいくつかある。

パスファインダーは載せた方がいいと思う。PDF、Word等いろいろあるが、容量があまりかからない方がいい。

事務局 わかりやすい表現を検討していきたい。

(4) 平成29年度昭島市民図書館運営方針（案）について

(5) 平成29年度昭島市民図書館予算について

事務局：資料5、資料6、資料7、資料8を説明。

会長 提案をいただいたが、(4)平成29年度昭島市民図書館運営方針(案)について意見等いかがか。

委員 運営方針(案)3資料収集方針は公になっているか。

事務局 公開しても全然構わない。運営方針を公開するからには、これがどういったものなのか分からなければ市民の皆様がご理解いただけないと思うので、その方向で対応する。

委員 私は委員になってはいるが、収集方針の具体的な細かな条文について確認したことがないので。

事務局 紙ベースでお渡しすることができる。

会長 収集方針については載せる方向で。

委員 冊子で綴じたものがあるはずだが。

事務局 事業報告書には掲載していない。別にあり、どなたにでもお配りできるものなので、来年度の事業報告書に掲載するか。

委員 情報公開すればすぐに出る。普通は図書館に条例などと一緒にあるはずだが。

事務局 配慮させていただく。

委員 地域資料のことが何も出ていない。地域図書館だから市民に身近な、特に子どもたちの利用も、教育関係で地域を調べることも増えてくるわけだから、どこかに長期的な視点で地域資料を充実させるとか、一言入れておいたほうがいいと思う。

会長 大変ありがたいことで、今、学校は図書室に地域のコーナーを作っている。

委員 初等学校、中学校にしても、昭島市の学校のある地域のことを社会科でも他の教科でも扱う。そのような時に、市民図書館に行けば、「まとめて検索ができるよ、あるいは案内もしてもらえるよ」となっていくといいと思う。以前の資料収集方針の時、地域に関する集書を心がけていると伺っているので、子どもたちでも簡単に調べ物に使えるような案内の仕方をとっていただけるとありがたい。

委員 教科書を見ると、「図書館に行って調べる」という写真が載っている。そういった時に地域資料がないとよくない。図書館や地域資料室に置いてあっても、すぐ目に付くような掲示をしていただきたい。見出し等工夫していただいて「ここにある」とすぐわかるように。

委員 地域資料は結構置いてあると思う。

事務局 地域資料の収集方針を図書館で作っているので、そちらも併せて公開していきたい。

事務局 前回、基本方針を策定する際にもご助言をいただき、地域資料のことについてはわりと書かせていただいている。そのなかでも地域のことを知って、愛着を持っていただいて心を育むというかたちで括っているので、それを受けた記載をしていく。

会長 運営方針のなかにご提案を入れていただくのと、図書館のなかで工夫をしていただく。

委員 事業計画はいいと思うが、先程の地域の関係について。

郷土史など、地域のことをよく調べている方がいらっしゃる。いろいろ計画されているが、そのなかにも、地域の方をお呼びして青少年・若者向けにお話をさせていただくとか、そういつ

たことを入れてもいいのではないか。商店街の方や学校の先生でもいい。短時間でもいいので身近なことを感じられるような講座をひとつ。

事務局 同じ生涯学習部の社会教育課で、近代史の編集をしている職員がいる。年に何度か昭島の近代史に関してのブックレットを発売している。今は昭島の近代史だが、社会教育課でブックレットの発売と同時に講演会を開くと、結構集まれる。そういったことを別のセクションで行っているので、面白いかたちで合同にできないか検討してみる。

会長 学校の司書教諭の研修をいろいろ考えてくださって、今年度1回と来年度も計画を作っているが、是非、研修の内容が硬くなりすぎずに、興味関心を持って、図書館と学校が連携を取れるような内容にしてもらえると、参加が意欲的になると思う。

事務局 参考にさせていただく。

会長 悉皆ではないが、「来なさい」という受け身的なところから始まっている。自分の学校の公務分掌の一つとして行くというかたちで来るが、当然いろいろな課題を持っていて「これはいいな」「子どもにこんな風にしていきたいな」という思いを高めていくような、そういう研修になればと期待している。

委員 計画（予定）の7月「夏休み工作教室」（仮）となっているが、名称をもう少し具体的なものにしないのか。

事務局 まだ講師が決まっていない。

委員 やるかやらないかわからないのか。

事務局 やるが、工作と決まったわけではない。夏休みに子どもたちが図書館に来たいな、と思えるイベントにしたい。

会長 計画（予定）の10月「図書館見学ツアー」についてはいかがか。

委員 是非行きたい。

委員 なかなか見られないバックヤードなども見せていただけるといいと思う。

会長 予算についてはいかがか。

委員 オンラインデータベース事業だが、利用はどのくらいの件数があるのか。

事務局 利用はあまりない。他の図書館でもあまり置いていないということで、予算が約200万円かかるので、小教研の社会科の部会での活用や、先生の10年研修で実際に使っていただき広めていく等の有効活用を考えている。

委員 実際には個人で申し込み、利用するという方々はいないのか。

事務局 ほとんどいない。月に1桁ほど。

委員 オンラインデータベースはわからない。私も関わったことがあるが、業者が図書館員向けに説明したりするが、実際に図書館の使うことや、相談の内容を知らないから、説明が文学的、叙情的。説明しても図書館員に全然役立たない。本当は活用できるのだが、図書館員も中身をなかなか理解できていないところがある。それを住民の方に説明するのもなかなか難しい。図書館によっては「こういうことでも役立つ」「こういうことを調べるならオンラインデータベースで調べられる」などと本棚に貼ってある。

- 委員 大学生はこれがないと研究できないので使うだろうし、経験がある方は社会人になってからも使うだろうが、一般の利用したことがない方々だと、本当は便利なのだが使えないということがあろうと思うので、一度、中身も含め、どういったことに利用できるのかという「オンラインデータベースを使うための講習会」をした方がいいと思う。
- 委員 こまめにアピールした方がいい。本は本棚に並んでいるが、インターネットの中身やオンラインデータベースは並んでいない。「どこに行くと見られるのか」というものがどこにもない。そうすると図書館側がこまめにアピールする以外には、住民や利用者の方が「あ、こんなものがあるのか」と思わない。一時期、国会図書館は来館した興味のある方2～3人に集まってもらい、1日20分と時間を限定し、テーマ別に毎日検索を行っていた。
- 委員 大学でもグループを作って講習会をすることがある。
たとえば、毎週月曜日の決まった時間での講習会や、どういったデータベースがあるのかを含めた使い方の説明をすると、もっと市民にも行き渡っていくと思う。
図書館へ足を運んで来る方々だけではなく、ネット上は大きな力があるので、市民図書館のホームページでアピール、お知らせ、PRをすることもとても大事だと思うので検討していただきたい。
- 事務局 検討させていただく。
- 委員 業者に聞いてみると、オンラインデータベースをものすごくよく使っているのは東京6大学。我が大学のことを言うと、5,000人学生がいるが、ほとんど使わない。早稲田・慶応あたりだと毎日行列ができるほど使っているオンラインデータベースでも、我が大学はほとんど使われていない。要するに、大学の図書館側が、使えるということをいろいろなかたちでアピールしていかないと、絶対使われない。日本の図書館のよくないところは、オンラインやコンピュータを使っているいろいろ探せるものが、ほとんど使われていないこと。やはり図書館側がなさらないと。
- 委員 大串委員の大学の学生は、学術文献などは調べないのか。
- 委員 国会図書館のデータベースは凄いい。だが、学生はほとんど知らない。早稲田・慶応あたりだと一般教養のなかで調べる科目があり、そういうことを大学側も取り組んでいる。そうすると、大学間、学生間の格差がとて開いてしまう。図書館もよく使われているところはごく僅か。最初に導入したのが岡山市立図書館。なぜ導入したかという、ベネッセコーポレーションが出資したから。新館を造るときに入れた。街のど真ん中に造った。貸出も凄いいが、オンラインデータベースの検索は20年ほど前から始めているが当時から使われていた。やはり図書館側がいろいろアピールしていた。私の住んでいる川崎市立図書館もほとんど使われていない。図書館の壁に「こういうデータベースがある」と6行くらい並んでいるだけ。誰も使わない。
- 委員 掲示するなり何なりしないと。
- 委員 「こういうことを調べるならこれがある」とか「英語の辞書を引きたいのであればこういうものがある」というような具体的な質問を入れておく。図書館見学ツアーで行った江戸川区

立篠崎図書館の本棚の背には「こういうデータベースがある」「こういうことを調べられる」などと貼ってあった。そのようなことをやると少しは使うだろう。

委員 それこそパスファインダーをお使いになるわけだから、データベースのものも入れていくといい。テーマも医療関係だけではなく、一般的な社会経済問題は特にデータベースが多く、社会人の方々はそのようなデータベースも使えると思うので、もう少しアピールする必要があるのかもしれない。

事務局 いいご意見をたくさんいただいた。それについては今年度中に検討する。

会長 いいご提案をいただいた。図書館の幅広いニーズというかそこかなと思う。事務局はいろいろ大変だと思うが、工夫していただくと利用者数にも影響してくると思う。本日は以上で終了する。